

第33回新市民会館整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和5年2月10日（金曜日）
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時 9分 開議
午後 1時44分 散会

付託事件

(1) 新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項

1 本日の会議に付した事件

- (1) 泉町1丁目国道50号上空通路整備事業費の変更について
- (2) 現地視察について
- (3) 最終報告について

2 出席委員（25名）

委員長	渡 辺 政 明 君	副委員長	高 倉 富 士 男 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	萩 谷 慎 一 君
委員	土 田 記 代 美 君	委員	田 中 真 己 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	佐 藤 昭 雄 君
委員	綿 引 健 君	委員	後 藤 通 子 君
委員	田 口 文 明 君	委員	森 正 慶 君
委員	鈴 木 宣 子 君	委員	黒 木 勇 君
委員	飯 田 正 美 君	委員	大 津 亮 一 君
委員	内 藤 丈 男 君	委員	栗 原 文 隆 君
委員	袴 塚 孝 雄 君	委員	五 十 嵐 博 君
委員	小 川 勝 夫 君	委員	安 藏 栄 君
委員	田 口 米 蔵 君	委員	松 本 勝 久 君
委員	福 島 辰 三 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 参考人として出席した者（1名）

公益財団法人
水戸市
芸術振興財団
常務理事 大 津 良 夫 君

6 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋 葉 宗 志 君		
市長公室長	小 田 木 健 治 君	政策企画課長	宮 川 孝 光 君

交通政策課長	川 上 悟 君		
総務部長	園 部 孝 雄 君		
財務部長	白 田 敏 範 君	財政課長	佐 藤 直 明 君
市民協働部長	川 上 幸 一 君	市民協働部 副部長 (文化交流課長 事務取扱)	小 嶋 い つ み 君
市民協働部 技 監	太 田 達 彦 君	市民協働部参事兼 新市民会館 整備課長	須 藤 文 彦 君
産業経済部長	長 谷 川 昌 人 君	商工課長	稔 崎 芳 明 君
建設部長	大 和 直 文 君	建設部技監兼 建設計画課長	上 田 航 君
建築課長	大 和 田 聡 君		
都市計画部長	加 藤 久 人 君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大 森 幹 司 君
都市計画課長	平 澤 俊 之 君		
7 事務局職員出席者			
事務局長	天 野 純 一 君	総務課長	加 藤 清 文 君
議事課長	大 嶋 実 君	法制調査係長	武 田 侑 未 子 君
書記	島 田 祐 輔 君		

午後 1時 9分 開議

○渡辺委員長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまより第33回新市民会館整備等調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、田尻副市長が公務出張のため欠席との連絡がありましたので、御報告申し上げます。

なお、本日、カメラ等の撮影の申込みがあり、これを許可いたしておりますので、御了承願います。

本日も参考人として、公益財団法人水戸市芸術振興財団、大津常務理事に御出席をいただいておりますので、御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、泉町1丁目国道50号上空通路整備事業費の変更について、執行部から説明願います。

上田技監兼建設計画課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 建設計画課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしました新市民会館整備等調査特別委員会、建設部建設計画課、都市計画部泉町周辺地区開発事務所、市民協働部新市民会館整備課提出の泉町1丁目国道50号上空通路整備事業費の変更について御説明いたします。

1の上空通路整備事業費についてでございます。

国道50号上空通路整備事業につきましては、国において昨年の8月に橋りょうの基礎工事が完了し、現在は橋脚や主桁の工場製作を進めているところでございます。今後、現地において橋脚と主桁の設置を経て、高欄や橋面舗装の施工に入り、6月中に完成を予定するとともに、7月2日の新市民会館のオープンに合わせた供用開始を目指しているところでございます。

この上空通路の事業費につきましては、令和3年7月20日開催の当特別委員会において、当初は全体事業費が5億4,000万円、そのうち市負担額が3億2,900万円になることを報告し、了承を得てまいりました。現在、国が事業を進めている中で、物価上昇による影響や工事着手後に見つかった既存ぐいの撤去などにより、全体事業費が6億2,700万円、市負担額が3億6,500万円になりますが、本市の実質負担額につきましては、国の補助等により1,440万4,000円の増になる見込みでございます。

お手数ですが、下の囲みの表を御覧願います。

詳細について御説明いたします。数字の単位は千円でございます。

一番上に左から、当初、変更後、増加額となっております。項目から下に、設計、本体工、その他、合計となっております。この各項目については、さきの特別委員会でお示しました表と同じ形で表記をさせていただきます。

まず、設計とその他に変更はございません。中段の本体工に変更が生じたものでございます。一番下の合計の金額を御覧願います。当初、全体事業費は5億4,000万円、そのうち市負担額は3億2,900万円でしたが、変更後に全体事業費が6億2,700万円、市負担額が3億6,500万円となりまして、増加額といたしましては全体事業費として8,700万円、そのうち市負担額が3,600万円になるものでございます。国が負担する増加額につきましては、8,700万円から市の負担額3,600万円を差し引きますので、5,100万円となる見込みでございます。

なお、本市の実質負担額につきましては、表の下に記載のとおり、当初の1億4,364万2,000円から変更後に1億5,804万6,000円となりまして、国からの補助と交付税措置により1,440万4,000円の増額になる見込みでございます。

次に、裏面をお願いいたします。

2の本体工増加額のうち市が負担する内訳となっております。数字の単位は千円でございます。

表の左から、項目、市負担額、増額となる理由を記載してございます。

初めに、下部工のうち仮設工の410万円につきましては、上空通路の建設に当たり国道50号の歩道敷に基礎ぐいを設置いたしますが、その施工に当たり、地下水位が高かったため泥水の処分量が増加したものでございます。

次の、下部工の沿道対策410万円につきましては、同じく基礎ぐいの設置に当たり、機械の振動が発生するため、隣接する京成百貨店のテナント業者6件の家屋影響調査を追加で行ったものでございます。

次に、上部工のうち、主桁製作工2,000万円につきましては、京成百貨店の国道50号からの入り口の部分につきまして、当初は下からの足場を設置して、2階のバルコニーに上空通路を接続するための作業スペースを確保する予定でございましたが、京成百貨店を利用する方の通行に支障となるため、つり足場に変更を行いました。また、上空通路を京成百貨店に接続するに当たっては、京成百貨店の外壁パネルを外す必要がありますが、外すまでは中の状況が確認できないため、既存資料に基づき設計を行ってまいりましたが、確認後の話し合いにより、上空通路の橋桁端部の構造変更を行ったものでございます。

次の上部工の仮設工460万円につきましては、作業ヤード確保のため、歩道上に仮囲いを行って工事をしますが、より安全性を高めるために、障害者用動線の確保のための点字シートを追加するとともに、上空通路の橋桁をつるためのクレーンの仕様を変更したものでございます。

次に、上部工の物価上昇の320万円につきましては、物価の上昇に伴い材料費や人件費単価が上がったこと、また上空通路に使用する鋼材の単価上昇によるものでございます。

ただいま御説明した理由により、合計としまして3,600万円、市の負担額が増加するものでございますが、先ほども申し上げたとおり、実質負担額については、国からの補助や交付税措置により1,440万4,000円になる見込みでございます。

次に、3の今後のスケジュールについてでございます。

令和5年1月から10月までのスケジュールの表がございまして、一番上に新市民会館の開館スケジュールを掲載してございます。現在、国においては上部工としまして、1月から2月にかけて工場製作を行っているところでございます。現在、工場で作成中でございます。その後、3月上旬から中旬にかけて橋脚を設置し、3月下旬に橋桁を実際に現地に架設いたします。4月から5月にかけては、高欄の設置や橋面舗装などを実施し、後片づけ等を行った後の6月下旬を完成予定としております。

3ページをお願いいたします。

参考としまして、国道50号上空通路の完成イメージ図を添付してございます。

①のイメージ図は、泉町1丁目交差点から上空通路を望むイメージ図でございます。

②のイメージ図は、水戸駅方面から上空通路を望むイメージ図でございます。

最後に、当案件につきましては、3月の定例会市議会に議案として提出する予定ですので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま執行部から説明がありました内容等について、御質問等がございましたら、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 5点聞きたいと思っております。

まず1点目ですけれども、今日の日程にあります、12月議会で市長も答弁された件だと思っております。この既存ぐい撤去費の追加等により全体事業費が増えますという御説明ですが、その既存ぐい撤去については、今御説明の2ページには見当たらないんですが、この場所と費用負担の関係について、まず御説明をお願いいたします。

○渡辺委員長 5点はいいの。1点だけ。1個1個やっていくの。

○田中委員 はい。

○渡辺委員長 それじゃ、まず、既存ぐいの撤去の場所と予算について御答弁願います。

上田課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、その既存ぐいの場所でございますが、こちらについては京成百貨店側の国道50号の歩道の中に、昔の地下通路の建設に当たって設置したH鋼ぐいが存置されたままでございましたので、そちらの撤去をしたものでございます。また、それにかかった費用については、国のほうで全額負担するものでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 今回、1ページの一番下段、合計なんですけれども、当初5億4,000万円だったものが6億2,700万円というふうになるわけですが、そうしますと国が5,100万円増、市は3,600万円増ということなので、その5,100万円のほうに今おっしゃったのは入っているということですね。それは確認しました。

それで、もう一つ聞きたいのは、2つ目ですけれども、この上部工、下部工とそれぞれあるんですけれども、そもそもですね、家屋影響調査ですとか、この上部工の様々な変更は、当初から見込むべきものだったのではないかという疑問があります。加えて、この主桁製作工というんですか、2,000万円増ということについては、つり足場に変更したり、橋桁端部の構造変更ということですが、これは上空通路側とともに、京成百貨店側も何かしらの変更をするという理解でよろしいのか、その内容についてお聞かせください。

○渡辺委員長 上田課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 お答えいたします。

まず初めに、当初から見込むものという御質問についてですが、地下水位の高さによって変わってしまっ

た泥水の処分量などに……

[発言する者あり]

○上田建設部技監兼建設計画課長 すみません、間違えました、申し訳ございません。

まず、家屋影響調査についてでございますが、当初、京成百貨店本体を見ていたものでございまして、発注後になったんですが、改めて京成側とお話をしていた中で、地下については各テナントが出店しているものでございまして、その出店者については、その出店ごとに壁とか柵とかのしつらえをしているものがございましたので、そちらは別途調査をしなければならないということになったものでございますので、6件の追加をしたものでございます。

もう一つ、主桁の製作工に当たりまして、京成百貨店側は何かしたのかということでございますが、まず、橋を架設するに当たっては、建物と橋の間にエキスパンションという緩衝材みたいなものを設置するんですが、その設置に当たって京成百貨店側のほう、御存じのように周りが外壁のパネルで覆われているものから、そのパネルを外して中の構造、あらかじめ図面では見ていたのですが、確認をして、その後、その請け負った業者さんと協議していった中で、コンクリートのスラブがあるんですけども、それを大幅に変えることなく橋桁の端部、橋側のほうを加工すれば、よりやりやすくなるというようなこともございまして、そういった橋の鋼材のほうの変更を行ったものでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 ちょっと今の説明、納得できないんですが、令和3年7月20日に、この特別委員会の第21回が開かれています。そのときにこの問題が質疑されておまして、その当時の答弁はですね、京成百貨店のほうに負荷がかからないように、構造上、エキスパンションできるような形で設置を考えているので、京成百貨店側への改修といったものは発生しないという答弁なんですけれども、今、言ってみたら、結局、京成側の事情によって、いろいろ合わせてとおっしゃいましたが、こっち側を2,000万円増額しなければいけないというのは、当時の答弁等を見てもおかしいんじゃないでしょうか。

○渡辺委員長 これ、京成側の事情だろうというような話なんで、今の答弁だとそうではないような話なんで、きちっとその辺のところを説明してください。

上田課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、橋と建物を接続するに当たっては、必ず緩衝材、エキスパンションジョイントというものを設置しなければならないものでございますので、当初から何かしらの京成百貨店側の加工は必要なものでございます。全くなしで接続はできないものでございますので、そういった意味においては、今回も適切に対応してきたというふうに考えてございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 接続するには物理的にそれが必要であるということだと思います。

田中委員。

○田中委員 繰り返し、そのことは質問されているんですけどね、当時ね。構造上も縁を切るような形でつ

なぐので、京成百貨店さんのほうの施設の改修とか、そういった費用の負担は発生しない。京成側の負担は全く求めないんだという説明なんだけれども。でも、今回は、その理由によってこっちが増額しなきゃいけないということじゃないんですか。ちょっともう一度お願いします。

○渡辺委員長 そういう理由ではないように答弁しているような気がしますけれども。

上田課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

建物と切り離すための改修は当然行うものというような答弁を恐らくしていたと思います。ただ、そのやり方の仕様を変えたということで、今回はその変更になってしまったということでございます。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 しつこいようなんですけど、当時の委員会に出た図面があるんですが、それは全く京成側には何ら措置はしないという、手を抜いてあるところも、そういう説明でした。ですから、私は、今の答弁ではちょっと納得ができません。

もう一つですね、今、大きな問題になっている京成百貨店のいわゆる雇用調整助成金の不正受給問題というのがニュースになりました。全国ニュースでも流れた非常に不名誉な事態だと思うんですね。それで、その受け止めがどうなのか。つまり、今回の上空通路というのは、既に地下通路がありますし、地上部分では横断歩道を渡ればすぐ行けるという中であって、わざわざ2階部分をつなぐということで、市民会館に来たお客さんが京成百貨店にも行きやすいようにという回遊性向上の目的もあるわけですね。しかし一方で、社会的にも批判を免れないような事態を起こした京成百貨店に利益を与える通路というふうにも言えるわけですから、その事態の推移も見ないままですね、工事を続けていいのかというふうには私は思うんです。この問題の受け止めと、この上空通路に関わる事業執行、果たしてこのままやっていいのかという市民の疑問、当然あると思うんですけど、その点についてどうお考えでしょうか。

○渡辺委員長 田中委員、これは3番目の質問ですか。

○田中委員 いや、4つ目です。

○渡辺委員長 4つ目になるんだよね。5つあると言ったよね。なるべく、まず今日の案件は、工事の部分がまず第一義的に大事なので、5番目のその工事に関するものをまず聞いてくれる。そして、今日の案件ではない、いわゆる不祥事との関連はどうなんだというものについて、最後にそれを答えるような感じにしますから。

○田中委員 いいですよ。問題、最後で。

○渡辺委員長 5番目は。

○田中委員 いや、だから、同じことです。この京成百貨店……

○渡辺委員長 じゃ、5番目はないと、4番目の話ね。

○田中委員 いや、だから、5つ目も一緒に言いますと、今の、委員長も十分御承知のとおり、3億円ほどの雇用調整助成金の不正受給で、報道によると13億4,500万円ほど返さなきゃいけない。その額は、まだ確定しないようですけど。それによって京成百貨店の経営が非常に打撃を受けるだろうと予測すると、仮にですよ……

[発言する者あり]

○田中委員 閉店した場合には、上空通路は何の目的で造るのかということになる。

○渡辺委員長 ちょっとね、まずは橋桁のほうに関して説明してもらいますから、その後にね。ということが、この京成さんの不正受給については、先ほどの常任委員会でも議論をしていますし、我々のこの委員会は、橋桁の今度の工事の件が、いわゆる案件ですからね。ですから、まずは……

○田中委員 でも、委員長も御承知のとおり、市民の関心は今そこなんです。

○渡辺委員長 まずは、そっちをやってからというふうに話しているので、じゃ、もう橋桁のほうはいいんですね、工事のほうは。

○田中委員 いいです。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○田中委員 私の質問にまず答えてくださいよ。

○渡辺委員長 ちょっと待ってください。関連ですから、ちょっと待ってください。

○袴塚委員 今いろいろ御論議をいただいているところでございますけれども、そもそもこの上空通路については、今回で3回目、この決定していくまでにはですね、20年ぐらい前にも1回、私のほうで提案させていただいた経緯がございますし、4年ぐらい前にもこの案件が出たときに、自由通路でつなぐべきではないかというふうな意見を述べさせていただきました。その中で、橋桁がどうも歩道を圧迫するよと、こういうふうなことで前回中止になったということがございましたけれども、今回、国交省のほうで新たな図面を描いていただいて、それが解消できたというようなことで、今回その橋桁の接続、こういうことになったわけです。当初からエキスパンションでつなぐということについては、御答弁をいただいていたところであってですね、そのつなぎ方、方法について、今回、滑らかに京成さんのほうとですね、バリアフリーはもちろん、そういった中でね、しっかりと安全性を保ちながらつないでいくための方法であると、こういうふうには私は理解しております。さらには、今、京成さんの事情のお話がありましたけれども、今回の事業については、京成さん、そして市民会館、また芸術館、この3点セットがそろふことによってですね、まちの活性化、中心市街地の再生、こういったものが促せると、こういうふうな大きな目的を持った事業だというふうには理解しております。そういった中で、今回のこの橋桁の改修、そして点字ブロック等の改修については、必要不可欠な事業であって、この事業を認めていくことによって、中心市街地もしくは水戸のまちづくり全体の再生につながるものだと、このようにも考えているところであります。ぜひ、皆さん方の御賛同をいただきながら、しっかりとここは論議をしていくべきだと。

今、その京成さんのためとか、そういう話が出ていますけれども、これは水戸市全体の商業の活性化のために、中心市街地をどうやって生かしていくか、市民の利便性をどうやって担保するか、こういうことのための工事だというふうに思っていますので、その辺については、皆さん方に御理解をいただきながらしっかりと進めていただきたい。このようなことだけ申し上げておきます。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

飯田委員。

[発言する者あり]

○渡辺委員長 ちょっと待って、今、関連なんだから。

[発言する者あり]

○渡辺委員長 お静かに。

○飯田委員 本体工事の増加額について質問します。

2ページにですね、御説明のありました上部工が、物価上昇で320万円の増額なんですけど、今、材料と人件費が上がったということで増加をしているわけなんですけど、12月議会でもですね、南消防署の工事費の増加がありましたけど、インフレスライド条項とかですね、そういったものの説明がそのときあったんです。今回の場合はですね、工期がどのぐらい遅れていて、あるいは鋼材ということで、主要な部分での上昇率が幾つということと、手続するときにはどのようなものを含んで、そういったものが320万円上がってきたとか、その辺の説明をお願いいたします。

○渡辺委員長 はい。上田課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

物価上昇と記載したものでございまして、まず初めに、この上空通路の始まりなんですけど、国と協定を結んだのは令和3年の8月頃でございます。当時、その橋の積算に当たっては、その頃の単価を用いて設計をしていたわけでございます。実際には、発注は令和4年度に入ってからでございますので、その間にあらゆるものが上昇したと。具体的に言いますと、人件費は4%程度、鋼材が30%程度、燃料で20%程度、それとあわせて積算書の一般管理費というものがございまして、こちらの経費も2%ほど上昇したということで、そもそもの設計自体が上がったと、そういったものを合わせて今回320万円ということで記載させていただいたものでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 飯田委員。

○飯田委員 分かりました。すると、相手方からそういった要請があつて、それを市のほうで査定して、こういった数字になったということでよろしいですか。

○渡辺委員長 上田課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 お答えいたします。

ただいまの飯田委員の御質問については、相手の求めに応じて増額をするというのは、いわゆる単品スライドとか、全体スライドというものでございまして、今回はそういうのではなくて、時勢によって設計書そのものの全体額が大きくなったというようなものであつて、業者側からの求めではございません。

以上でございます。

○渡辺委員長 ほかに橋桁のほうではございませんか。橋脚のほうでは。

[「田中さんのほう」と呼ぶ者あり]

○渡辺委員長 田中委員、私が冒頭言ったように、最後に答弁させますと言ったのは、うちの今日の案件は、不正のことについて云々じゃないということをお先ほど申して、最後に答弁しますよと言ったのは、そういうことなんです。だから、私が途中でこの答弁をさせないようにしていると、そういうことじゃありませんからね。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長　そもそも、話を聞いていてくれば、流れというのは分かったはずですよ。

黒木委員。

○黒木委員　説明いただきまして、この上空通路に関しましては、そもそも国において工事を行い、国が事業を進めているということで説明をいただけてまいりました。その辺り、水戸市との関係、関わりという中で、水戸市の負担額が1,440万4,000円と、この金額の根拠となる部分ですね、どういう形で水戸市の負担がこの金額に決まったのかという部分を御説明いただければなど。

○渡辺委員長　上田課長、先ほど言いましたが、1,440万円、国からの交付税等について細かく御説明願います。

○上田建設部技監兼建設計画課長　ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

まず、3,600万円の市の持分の50%が国の補助で……

〔「何、分かんねえよ」と呼ぶ者あり〕

○上田建設部技監兼建設計画課長　3,600万円の2分の1が国の補助でございます。その残りの額を市債ということで、あと一般財源等を充てているわけですが、その市債を充てたものについては22%で交付税措置が入ってきますので、そういったもろもろのものを計算しますと1,440万4,000円という形になるものでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長　黒木委員。

○黒木委員　国で設計して、国で事業を進めているという中で、水戸市として、完成するまでですね、関わりの部分でよく連携、今までも取っていると思うんですが、しっかりと連携を取っていただきながら、7月開館という部分がもう決まっていますので、そのときに工事をやっていない形で、ぜひとも安全に配慮しながら順調に進んでいただきたい。水戸市としてもしっかりと国と連携を取りながら進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○渡辺委員長　ありがとうございます。

それではですね、最後に、田中委員さんのほうから、京成百貨店の不祥事との関わりについてということで、この委員会とは、直接関係はないんですけれども、取りあえず関連があるということで、水戸市の基本的な考えがまだ決まっていないところはあるかと思うんですけれども、それも踏まえて簡潔に答弁をお願いします。

川上市民協働部長。

〔発言する者あり〕

○川上市民協働部長　水戸京成百貨店の芹澤社長が2月1日に来庁し、田尻副市長が面会しております。田尻副市長から社長に対し遺憾の意を示すとともに、水戸京成百貨店として反省し、信頼回復に向けてしっかりと努力してほしいとの嚴重注意を行ったものでございます。

さらに、市と京成百貨店との関係においては、茨城労働局の処分等を踏まえ、指名業者に対する指名停止を今後検討することとなると伝えたとところでございます。

本市におきましては、市民の芸術文化の拠点、まちのにぎわいや交流の拠点となる新市民会館の本年7月開館に向け、現在、全力で取り組んでおります。本上空通路整備事業をはじめ関連事業を推進し、にぎわいの創出や交流人口の増加を図り、まちの活性化と魅力あふれるまちの実現を目指してまいります。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

もうこれ以上の答弁はできませんよ。常任委員会で細かいことは聞いていただきたいと思うんですよ。

田中委員。

○田中委員 今、答弁を聞いた上でですけれども、そもそも泉町南地区、今の京成百貨店の建設も再開発でした。当時68億円、公金が出ています。そこで、ああいう不正があってはならない。しかも、今、ミトリオといって市民会館と芸術館と京成百貨店のトリオで活性化するんだと水戸市が言っている。そのさなかにね、こういう不正を働くというのは、私は、社会的に許されるものではないと思います。

そして、今回の上空通路の増額も、やはりあり得ない話だと思っています。ですから、この建設そのもの中止、見直しを強く求めたいと思います。

○渡辺委員長 意見として聞いておきます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、本件については終わりいたします。

続きまして、現地視察についてでございます。

新市民会館につきましては、本年7月の供用開始に向け整備を進めておるところでございます。現在の進捗状況や空中デッキの進捗などを把握するため、新市民会館の現地視察を実施することといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

現地視察の日程でございますが、2月14日、火曜日の午前10時から実施したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

当日につきましては、委員会を開催した後、暫時休憩し、バスで現地へ移動する予定でありますので、御承知おきを願います。多くの方の御参加を希望しております。

次に、最終報告についてでございます。

この際、委員の皆様にお諮りをいたしたいと思います。当委員会におきましては、新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項について付託を受け、本日まで33回にわたり委員会を開催し、様々な議論を重ねてまいりました。つきましては、市議会議員の一般選挙が本年4月に予定されていることから、第1回市議会定例会において最終報告を行ってまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、最終報告書（案）の作成につきましては、正副委員長に御一任いただくこととし、次回以降の委員会に提示してまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

本日は、この程度をもって散会したいと思います。

参考人におかれましては、お忙しい中、御協力ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

御苦労さまです。

午後 1時44分 散会